豊後高田市の文化財補遺編
「新指定の文化財」

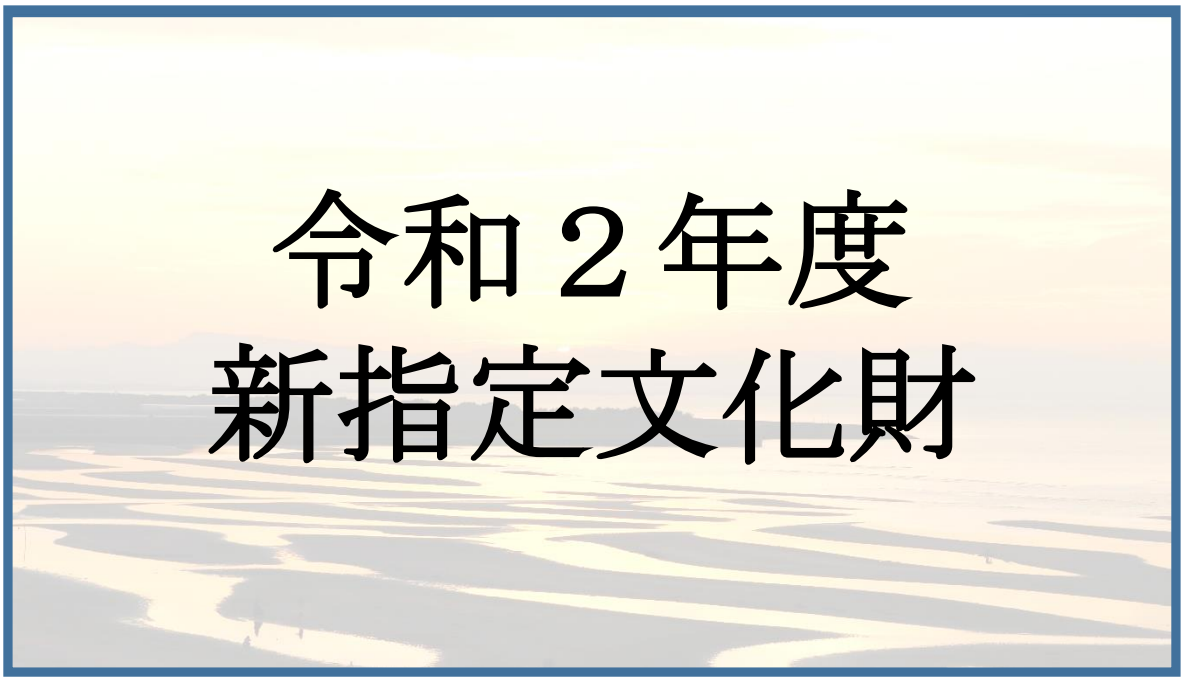

【県指定文化財】
〇木造十一面観音菩薩立像
〇道園庚申塔二基 附 庚申待上講関係資料一式

【国登録記念物（名勝地関係）】
〇真玉海岸

木造十一面観音菩薩立像

■有形　■指定日：令和３年３月２日　■所在地：鍛冶屋町　■年代：鎌倉時代後期

鍛冶屋町の光厳禅寺の本尊。同寺は円福寺の真の開基である絶崖宗卓が、円福寺末庵として開いた。

像高87.9cm。檜材の寄木造。彫眼、肉身漆箔（一部に金が残る）。華瓶・数珠を持つ。

像容・保存状態がよく、衣に截金による文様が磨き付けてあるなど、細部にまで技巧が凝らされており、鎌倉時代後期、光厳禅寺開創時の作と推定される。

大分県内において、鎌倉時代の観音菩薩像の作例は貴重で、その中でも特に像容が優れており、国東半島地域における鎌倉時代後期の禅宗の展開を知る上でも重要な像と評価できる。

道園庚申塔二基 附 庚申待上講関係資料一式

■有形民俗　■指定日：令和３年３月２日　■所在地：夷　■年代：江戸時代中期

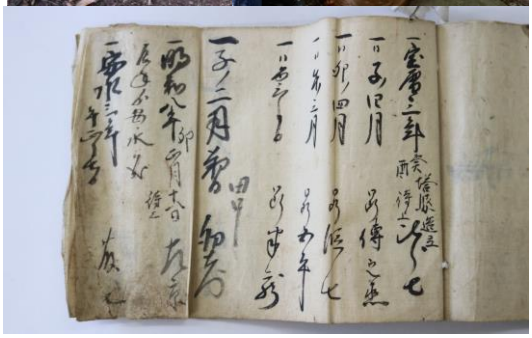

豊後高田市夷道園地区の丘陵の庚申塔２基及び同庚申塔で２年に１度実施される「まちあげ」に関する資料一式（帳簿５冊・箱）である。

庚申塔は宝暦３年（1753年）の猿田彦大神像庚申塔（右上）と、折損した享保14年（1729年）の青面金剛像庚申塔（左上）であり、江戸時代中期に仏式から神式へと変化した夷谷の庚申信仰の様子を伝えている。猿田彦大神像庚申塔の作者は背面の銘から板井半蔵（法橋位を持つ、板井派仏師の初代）と判明している。

また、宝暦３年から現在にかけて書き足され、持ち回りで管理されてきた「まちあげ」の関係資料一式（下）が残されている。「まちあげ」は、道園地区の東西の丘陵にある庚申塔の四方に角餅を置き、五穀・神酒を供え、庚申塔に注連縄と笠餅を被せるという独特な形式を持つ庚申講。祭祀の様子や変遷、講の構成、実施年などについても詳細に知ることができる。約270年にわたる詳細な史料とともに「まちあげ」が現在にまで継承されている点は極めて貴重と言える。

真玉海岸

■名勝地関係　■登録日：令和3年3月26日　■所在地：臼野　■年代：―

豊後高田市臼野地区のなだらかな湾中にやや突き出た視界の開けた海岸。遠浅で干満の差が激しい海には、干潮時には縞模様のような砂漣が現れ、夕刻には干潟の澪に陽光が反射して、幻想的な風景を見ることができる。

真玉海岸は、かつては釣り餌などの漁場であったが、昭和後期には海水浴場として開放され、写真撮影の名所として知られるようになり、近年では「日本の夕陽百選」や「おおいた遺産」などにも選ばれるなど、よく知られる風景となった。